

仕 様 書

1 調達品目及び数量

- (1) 別紙「事務用品等リスト」（1～4ページ170品目）のとおり。
- (2) 予定数量は過去実績を基に計上したものである。
- (3) 別紙「事務用品等リスト」の「特定調達物品」の欄に「○」印が付いている品目については、グリーン購入法適合品もしくはエコマーク認定商品を納入すること。

2 契約予定期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 発注及び納品

- (1) 発注は、原則として3ヶ月に1回とし、2週間以内に納品することとする。
- (2) 納品等に係る諸経費については、納入業者の負担とする。

4 納品場所

(労働局)

- 秋田労働局第一庁舎（総務部総務課、雇用環境・均等室、労働基準部）
（秋田市山王7丁目1-3 秋田合同庁舎4・3階）
- 秋田労働局第二庁舎（職業安定部）
（秋田市山王3丁目1-7 東カンビル5階）
- 秋田労働局第三庁舎（労働保険徴収室）
（秋田市山王6丁目1-24 山王セントラルビル6階）

(監督署)

- 秋田労働基準監督署（秋田市山王7丁目1-4 秋田第二合同庁舎2階）
- 能代労働基準監督署（能代市末広町4-20 能代合同庁舎3階）
- 大館労働基準監督署（大館市字三ノ丸6-2）
- 横手労働基準監督署（横手市旭川1丁目2-23）
- 大曲労働基準監督署（大仙市大曲日の出町1丁目3-4 大曲法務合同庁舎1階）
- 本荘労働基準監督署（由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎2階）

(安定所)

- 秋田公共職業安定所（秋田市茨島1丁目12-16）
- 秋田公共職業安定所男鹿出張所（男鹿市船川港船川字新浜町1-3）
- 能代公共職業安定所（能代市緑町5-29）
- 大館公共職業安定所（大館市清水1丁目5-20）
- 大館公共職業安定所鷹巣出張所（北秋田市鷹巣字東中岱26-1）
- 大曲公共職業安定所（大仙市大曲住吉町33-3）
- 大曲公共職業安定所角館出張所（仙北市角館町小館32-3）
- 本荘公共職業安定所（由利本荘市石脇字田尻野18-1）
- 横手公共職業安定所（横手市旭川1丁目2-26）
- 湯沢公共職業安定所（湯沢市清水町4丁目4-3）
- 鹿角公共職業安定所（鹿角市花輪字荒田82-4）

5 入札書及び落札者の決定

(1) 別紙「事務用品等リスト」の各品目の単価に予定数量を乗じて得た金額の合計(税抜き)が、国が定めた予定価格の範囲内であり、かつ、最も低額であったものを落札業者とする。

(2) 単価は、当該仕様書の内容をすべて履行するにあたって必要となる諸経費すべてとし、消費税は含まないものとする。

6 その他

(1) 上記1の予定数量はあくまで予定であり実際の発注数は増減することがあることを了承すること。

(2) 落札業者は、仕様書等の不明を理由として異議を申し立てることができない。